

第 1 4 期新宿区環境審議会  
(第 5 回)

令和 5 年 1 月 2 4 日 (火)

新宿区環境清掃部環境対策課

## 第14期新宿区環境審議会（第5回）

令和5年1月24日（火）

本庁舎6階第二委員会室

### 1 議題

(1) 「新宿区第三次環境基本計画（改定）」について（答申）

(2) 新宿区第三次環境基本計画の改定に伴う主な拡充事業

配布資料

資料1 新宿区第三次環境基本計画（改定）答申

資料2 新宿区第三次環境基本計画の改定に伴う主な拡充事業

参考 第14期環境審議会委員名簿

### ○審議会委員

出席（13名）

会 長	野村 恭子	副 会 長	永井 祐二
委 員	飛田 満	委 員	崎田 裕子
委 員	福井 榮子	委 員	本田 彰男
委 員	堀野 明子	委 員	櫻井 英華
委 員	大島 弥一	委 員	菊地 康二
委 員	高橋 潤年	委 員	桑島 裕武
委 員	村上 道明		

欠席（3名）

委 員	浦口 あや	委 員	南 滋文
委 員	森 まり子		

---

◎開会

- 会長 それでは定刻になりましたので、これより第14回新宿区環境審議会第5回を開催いたします。本日は新宿区第三次環境基本計画改定について本審議会から区長に答申をいたしますので、吉住区長にお越しいただいております。よろしくお願いいたします。それでは、本日の委員の出欠について事務局から報告をお願いいたします。
- 環境対策課長 はい、事務局でございます。16名中、13名にお越しいただいております。新宿区環境審議会規則による定足数を満たしていることを会長にご報告申し上げます。
- 会長 ありがとうございます。

---

◎「新宿区第三次環境基本計画（改定）」について（答申）

- 会長 続きまして、事務局から進行のご説明をお願いいたします。
- 環境対策課長 初めに皆様のご尽力をいただきまして本日、環境審議会から区長へ答申をご提出いただける運びとなりました。委員の皆様には心より御礼を申し上げます。早速ではございますが、野村会長より、吉住区長へ新宿区第三次環境基本計画改定についての答申をお渡しいただきます。その際、写真も撮らせていただきますので今しばらくお待ちいただきます。それでは野村会長、吉住区長、お願いいたします。
- 会長 答申書。新宿区長、吉住健一様。令和4年7月19日に諮問された、新宿区第三次環境基本計画の改定について、審議を行い、その結果をとりまとめましたので、ここに答申いたします。令和5年1月24日。新宿区環境審議会会長、野村恭子。
- 環境対策課長 会長ありがとうございます。続きまして、吉住区長より委員の皆様へご挨拶を申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。
- 区長 新宿区長の吉住健一でございます。新宿区第三次環境基本計画の改定に当たりまして、7月19日に諮問をさせていただきました。大変活発なご議論いただいたとのこと、報告を受けております。より良い計画になったのではないかと大変ありがたく思っている次第でございます。答申にもございますが、持続可能な環境都市新宿を実現するために新宿に関わる全ての主体がそれぞれの役割を果たすとともに、連携協力してオール新宿で取り組んでいく必要があると考えております。区はオール新宿の先頭に立ち、全ての環境施策によりゼロカーボンシティ新宿と、人と環境に優しいまちづくりの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。今後とも区の環境施策にご提言いただきますようお願い申し上げます。この間、本当にありがとうございました。
- 環境対策課長 それでは大変恐れ入りますが、新宿区長は公務のためここで退席をさせ

ていただきます。皆様、改めまして御礼申し上げます、ありがとうございました。

---

### ◎新宿区第三次環境基本計画の改定に伴う主な拡充事業について

○環境対策課長 それでは続きまして、次第の 2、新宿区第三次環境基本計画の改定に伴う主な拡充事業について事務局からご説明を申し上げます。それではこちらから座ってご説明を申し上げます。それでは資料の 2 をご覧ください。新宿区第三次環境基本計画の改定に伴う主な拡充事業についてご説明申し上げます。現在、手続きといたしましては、区の内部でこのような増減に基づきまして、予算の見積もりをし、この 2 月の後半からある議会に予算案を上程し、ご議論をいただくという手はずになっております。

今回の改定を受けまして皆様方からいただいたいろいろなご意見を踏まえ、私どものほうとしていくつか事業の拡充を基に予算を編成させていただきました。今日挙げたものの以外にも充実を図った事業というのがございますが、今日はその中でも特に規模の大きなもの、それからアンケートも含めまして区民の方からいただいたご意見などを踏まえたものをご説明申し上げたいと思います。

1 番、基本目標 1、地球温暖化対策の推進。これに関係するものとして、先にご意見もいただいたところでございます、創エネルギーの機器などについても補助をさらに拡充してまいります。件数で申し上げますと、総件数、今年度、令和 4 年度は 290 件を予定しておりました。これを 360 件に拡充いたします。概ね 2 割の拡大ということになります。その中を見ていただきますと、住宅用太陽光発電システムを 30 件から 50 件、それからエコキュートと呼ばれますヒートポンプ給湯器、こちらを 20 件から 30 件、高反射率塗装と申しまして、屋根などに太陽光などの熱を反射しやすい塗装、こちらのほうを 50 件から 75 件、最後になりますが集合住宅用共用部、いわゆるマンションの廊下でございますが、そちらの LED 照明、その交換というのを 60 件から 80 件に増やします。なお、雨水利用設備ということで、雨水を溜めておく、それを活用して草木に水をやるといったようなものを目的としたものにつきましては、利用件数が非常に少なくなっておりますので、今年度をもって終了とさせていただきます。

続きまして、事業者の方向けでございます。1 番下、事業者用高効率空調機、こちらのほうなんですけれども、アンケートの結果、事業者の方から非常に希望が多かったために、新たな補助として新設をさせていただきます。20 件という規模で考えております。では裏面ご覧ください。2 ページでございます。

私ども区有施設におけます CO<sub>2</sub> 排出削減の取組について、計画に基づくものではございますが、改めてご説明を申し上げます。丸の 1、環境に配慮した電力調達の推進ということで、令和 5 年度、来年度におきましては、西新宿にございます産業会館など 23 施設で、いわゆる化石燃料から作られた電力からそれ以外の燃料、具体的に申し上げますと、ごみを燃やすときに出る熱を活用した電力ということになります。こちらへの

切り替えを行います。結果として、CO<sub>2</sub>の排出量を区有施設におきまして2,600tの削減、これを行っていきます。これは区有施設全体で1年間に排出されるCO<sub>2</sub>、二酸化炭素の約10分の1に相当し、こちらを達成することによって当初の目標、区有施設におきましては2030年度で50%を目標としておりましたが、30%の削減が進むことになります。

続きまして、丸の2、省エネを目的としたLED化の推進でございますが、令和3年度、4年度と環境学習情報センター、新宿清掃事務所とやっております。令和5年度も歌舞伎町の清掃センターなど環境関連の施設、3施設で行ってまいります。

基本目標3、資源循環型社会の構築に関してです。かつこ1番、食品ロス削減の推進、フードドライブの推進についてでございます。令和3年9月に新宿3丁目でございます、映画館のピカデリーの1階でございます、MUJI新宿に常設窓口を設置し、その結果、令和3年度の受け入れ量は令和2年度に比べて3倍を超えており、今年度も順調に増えているところでございます。令和5年度はさらに民間事業者の方と連携し、新たな常設窓口を設置するとともに、2つありますリサイクル活動センターで、今までそれぞれ月1回ずつだった受け入れ日を月2回ずつに増やします。こうした活動により食品ロスの削減を進めてまいります。

丸の2番でございます。食品ロス削減協力店登録制度、こちらのほうでございますが、コロナの影響などもあってなかなか進まなかった、登録数が増えなかったということを見て、食品ロス削減協力店の利用に関しまして、エコ自慢ポイント、こちらは既に新宿区では制度としてあるものでございますが、こちらを利用された方にポイントを付与することによってインセンティブをつけ、協力店の利用促進を図り、協力店の増を目指してまいります。3ページ目をご覧ください。

こちらのほうでございますが、食品ロス削減推進のために区民の方や事業者の方の協力をいただきながらモニター調査を実施しまして、調査結果を施策の見直しに活用してまいります。これは、全く新しい事業となります。

丸の4番でございます。啓発動画、ガイドブックの作成。これまでもいろいろな動画やガイドブックを作成してまいりましたが、買い物時や調理時、外食時などの生活の各場面における食品ロス削減の手法を啓発動画やガイドブックで周知してまいります。区民の方の実践行動というのをお願いして参ります。

かつこ2番でございます。プラスチック使用製品廃棄物の資源化。プラスチック資源循環促進法という法律ができて、プラスチックについてもより今以上に容器リサイクルにとどまらず、プラスチックを使ったものを再資源化していくというような目的での法律、またはワンウェイプラスチック、1回使っただけで捨ててしまうプラスチックの削減ということが法の施行によって謳われているところでございます。区では令和6年の4月から、今もやっております、容器包装プラスチックに加え、新たにプラスチック使用製品廃棄物の資源回収を実施してまいります。そのため、令和5年度は組成調査、ごみの中に含まれておりますプラスチック製品の実態調査やプラスチック製品の資源回

収に先立ち、集積所の表示板を作成したり、チラシ、動画によって事前にお知らせしたりして、今年度は令和6年度からの実施に向けた準備を進めてまいります。

3番、基本目標5番でございます。環境学習・環境教育の推進についてでございます。新宿の森、自然体験、長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に私どものほうで整備を進めております新宿の森を活用いたしまして区民向け自然体験ツアーを行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、この3年間休止しておりました。来年度につきましては、ぜひ再開をしたいと考えております。また多くの方が更に参加できるよう、今まで3回、それぞれの市に1回ずつだったのを、伊那市には2回ということで拡充し、体験内容についても充実を図ってまいります。

かつこの2番でございます。計画の中でもお示ししました、昨年選定いたしました啓発キャラクター、もんぼんを活用して、小学生の方にはわかりやすくCO<sub>2</sub>の削減をお伝えするための冊子、こういったものを作成し、子どもたちの教育の一環に使ってまいりたいと考えているところでございます。

代表的なもののご紹介にとどめましたが、このような取組を進めることによって、今回いただきました答申に沿ったCO<sub>2</sub>の削減などなどについて、区としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。これから質疑に入りたいと思いますが、こちらの会場初めての委員の方もおられますので、マイク的使用方法について、事務局から説明をお願いいたします。

○**事務局** はい、事務局です。マイク的使用方法についてご説明させていただきます。マイクを使用する際は、マイクの下部分にありますボタンを押してください。マイクの部分が赤色に点灯しましたら使用可能となります。発言が終わりましたら、先ほど押していただいたボタンを再度押していただきますと終了となります。以上となります。

○**会長** はい、それでは質疑等ございましたら、どうぞお願いいたします。桑島委員、お願いいたします

○**桑島委員** 桑島といいます。先ほどのご説明の中でプラスチック使用製品廃棄物の資源化ということで、これは令和6年の4月からということなんですが、現在、今出してますね、容器包装プラスチックを。それと一緒に今からでも出しちゃまずいんですか。

○**ごみ減量リサイクル課長** ごみ減量リサイクル課長でございます。ご質問ありがとうございます。この6年4月に向けた回収の方法について今、事業のほうの整理をしております。現行では回収したものの契約をそこまで広げておりませんので、恐れ入りますが、現段階では容器包装までに止めていただき、また皆様方にわかりやすい分別を、プラスチックを出してもらえる範囲のご説明申し上げてからのご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**桑島委員** わかりました。

○**会長** 堀野委員、お願いいたします。

- 堀野委員 1 ページ目の機器等の補助なんですけど、現状どのぐらい使われているのか、参考に教えていただけたらと思います。もう 1 つ、2 ページ目のフードドライブなんですけども、集まった食品を今どのように活用されているのか教えていただけたらと思います。
- 環境対策課長 会長、よろしいでしょうか。
- 会長 はい、事務局、お願いします。
- 環境対策課長 最初の補助制度についてでございます。こちらのほうですね、毎年、ほぼ使い切ってる状態でございます。今年度におきましても、現在まだ1月の半ば過ぎでございますが、予定としては、9割5分程度は既にもう使うということで、ご申請をいただいております。これからも断熱窓のような冬の時期にご申請が多いものについては、さらに最後出てくるものだと認識しておりまして、今年もほぼ使い切るというような目途でおります。
- ごみ減量リサイクル課長 会長、引き続き、フードドライブの活用先のお尋ねでございます。現行3つの窓口でということでご説明申し上げましたが、昨年度、1,500キロ余の物につきましては、区内の福祉団体のほうに、子ども食堂等ですね、こういったところでご活用いただいて全部使い切っているという状況でございます。この先の拡大を見て、また増えた量について提供できる先は検討してまいりたいと考えております。
- 会長 崎田委員、どうぞ。
- 崎田委員 質問として、1ページの1番下の事業者向けの補助のところなんですけど、やはり新宿はこういう地元の事業者さんのCO<sub>2</sub>排出割合が高いところですので、しっかりこういう助成金を活用して、減らしていただければと思うのですが。例えば1番下の高効率空調機の設置、令和4年度は東京都の制度はそのままですが、新宿区としては取り組まなかったの、新しくまた再開するとき、何て言うんでしょう、中小事業者さんにフォローするとか、どうやって全体を減らしていくのかとかそういうアドバイスとか、そういう体制をしていくことがとても大事なんだと思いますので、こういう事業者向けの事業をするときの効果をしっかり出すための連携体制をつくるということを意識していただくと大変嬉しいなと思います。今日はお休みのようですが、商工会議所の森委員もご参加してますし、何かそういう事業者団体の皆さんとか、あるいはそういう知見もある方とか、あるいはこの助成金だけではなく金融機関の方に応援していただくとか、何かそういうフォロー体制をしっかりと取りながら、区内の地域事業者さんのCO<sub>2</sub>削減も積極的に取り組んでいただくと、ありがたいなという印象を受けました。よろしくお願いたします。
- 会長 ありがとうございます。事務局から補足お願いします。
- 環境対策課長 大変貴重なご意見ありがとうございます。私どもとしても利用していただくことが非常に重要なこと、そのために周知啓発を行っていくことが大事なこと、またその結果としてCO<sub>2</sub>の排出量がどの程度減少したのかの把握、こういったものも大事

なことだと認識しております。今お名前が挙がりました森委員のお力などもお借りしながら、しっかりとこの制度を広め、この制度のみならず東京都の制度と連携しながらやっていくことが重要だと思っておりますので、そういったところと併せ持って、広く皆様方にご利用を図っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○会長 村上委員、お願いします。

○村上委員 これ、かっこ1はちなみにどれぐらい予算増えたんですかね。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 1番のかっこ1の予算額の増についてですけれども、私どもの見積もりの範囲で増やした額が、区民向けが1,800万円弱、事業者向けが1,000万円弱となっております。

○会長 ありがとうございます。福井委員。

○福井委員 お伺いしたいことがいくつかあるのですが、まず、2の基本目標の食品ロス削減のかっこ1の丸2なんですけれども、食品ロス削減協力店っていうの、この中に解説があるのかもしれないんですけど、削減協力店の条件っていうか、どういったことで削減協力店となるのかということと、そのお店を使うことのみでエコ自慢ポイントになるのか、そのお店でエコ自慢に結びつくことを行ったことでポイントになるのか、ちょっと細かいんですけども、今後のために教えていただきたいと思います。それと2の1の丸4の啓発動画、3のかっこ2のもんぼんを活用した読本作成というのがあるんですけども、これは現実的に実際、どういう場面で利用される予定なのかちょっと教えてください。

○会長 事務局、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 初めに食ロスの協力店についてのお尋ねでございますが、協力店は、今現在70店弱の登録となっております。この登録の条件ですけれども、今回ご案内のもののみならずですね、例えばお客様の量り売りに答えてくださるとか、飲食店ですと、少し大盛を少ない盛りにしてくださいととか、例えばそこで出ているロスになったものについて飼料化、肥料化の対応をしてくださってるですとか、そういった食品ロスに繋がる取組を行っているところにつきまして、こちらでお尋ねをしまして、登録とさせていただいてるところでございます。今回のもののみならず、条件がいくつかございまして、またの機会にチラシとかでお示しできればと思いますけれども、8つほどございまして、その登録の条件の1つでも対応していただければ協力店として登録ということでこちらのほうでご案内して、ステッカーを貼っていただいて皆様におわかっていただくようにしながら、ご利用いただいているという制度でございます。

また、エコポイントにつきましてはですね、今現在は主になってるのは、レジ袋の辞退のメニューが大変登録している方でもご利用いただいているものでございまして、どういう要領かといいますと、レジ袋を購入した場合はレシートにレジ袋っていうふうに入りますけれども、そういったことが入っていない購入をしているレシートを見せいた

だきましたらレジ袋辞退していただいているんですねということで、1 ポイント差し上げてたり。失礼いたしました。この度のご提案というところでは、食品ロスに繋がるメニューにしたいというところで、今回その取組をしているっていう協力店、先に申し上げたところの取組をしている協力店をご利用いただければ、その協力店を使ったレシートをお示しいただいたところでポイントを付与するという要領で考えてるところでございます。

啓発のところについてです。食品ロスについてこれまでもシンポジウムですとか、10月の推進月間、国を挙げて取ってるところとかでイベントを催したりして進めてきてございます。ここのところについて、今回は皆様方にわかりやすいような動画をぜひとも作りたいと考えております。少しご案内申し上げますと、例えばこういった事業者で先行的な取組をしてるですとか、区民1人1人の方には、買い物のときにこういうマイバックで、冷蔵庫はちゃんとチェックしてから行こうねとか、そういった皆様方に気をつけていただけるようなことが一目でわかってもらえるようなご案内できるような動画を作成し、区のホームページ、その他の機会で皆様方に見てもらえるような方策をとっていきたい、このように考えております。

○環境対策課長 ただいま手引きのほうをお配りしておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。もんぼんの啓発のための読本でございます。本編99ページに昨年の7月に選定させていただいた、もんぼん、大変かわいいキャラクターで、いろんなところでイベントのときに掲示させていただくと、非常にこれ何っていうお尋ねが多くてですね、私どもとしてもかなり印象の良いもので皆様方に非常に親しんでいただけるキャラクターになるのかなと感じているところでございます。つきましてはですね、小学校の生徒さん全員を目途にこのもんぼんがですね、CO<sub>2</sub>削減について語り掛けるような、どういう子どもたち、またご家庭での行動がCO<sub>2</sub>削減に繋がるのかがわかりやすく、語りかけるような読本を作ってお配りし、ご家庭でもご一読いただいて、いろいろと生活の工夫に繋げていただければと思っております。そういったものを作ってまいりたいと考えているところでございます。

○会長 村上委員、お願いします。

○村上委員 どんな場面でお使いになるかっていうことはちょっと入ってなかったんで、先ほど学校の話、出ましたけども、1つやっぱり学校教育にもご協力をいただくといったコンセプトを今回、第5の目標のところ掲げておりまして、これから教育委員会との調整になりますけれども、学校でご活用いただけるようなチャンスをぜひ作っていただければなということ。それから図書館なんかでも当然活用できるし、保育園なんかでも活用できるような形でやっぱりお子さんたち、またお子さんを通じて、その保護者の皆様にお伝えをしていくといったメッセージ性をもったものをぜひ作っていただければというのが1つあります。その場合、当然我々の事業の中でも、崎田委員の環境学習情報センターでももちろん活用させていただきますし、一般的なホームページでの視聴もできる

ような形もとってまいります、なかなか区のホームページ、動画をご覧いただくというチャンスが少なく、多いものでも1,000件超えないというところがありますので、できるだけこちらからターゲットを絞って持ち込みで見えていただけるような機会をたくさん作っていただければというふうに思っています。以上補足でした。

○**崎田委員** 一言よろしいでしょうか。

○**会長** はい、よろしくお願いいたします。

○**崎田委員** 今、話を出していただいたので、新宿区の環境学習情報センターの運営の中でもぜひ活用していきたいと思うんですが、今、区の事業として区立の小学校の出前授業というのを今年度はちょうど50回実施をしました。50回の中でゼロカーボンシティということを確認にして授業やったのが13回で、あとは他のテーマなんです、そのテーマも広い意味で言えば全部関わってきますのでプラスチックの話とか、SDGsの話とか、電気の話とか、いろんなこと全部関わってきますので、今もそういうところの講座のときには、前後必ずゼロカーボンシティの話をするような形で担当者はやらせていただいていますけれども、そういうときにこういう冊子ができたときにはそういうのをちゃんと使いながらお話をするとか、そういうふうに進めていければと思います。

実はちょっと状況をお話すると、今、環境教育とか環境学習とか本当にいろいろ熱心に小学校が取り組んでくださってるのでお子さんたちも、地球温暖化とかなんか気候変動とかそういう言葉がものすごくよく知ってるお子さんが増えてるんですが、ゼロカーボンとかゼロカーボンシティ新宿っていうと何やるのっていう、何っていうその言葉の違いでふっと考えるようなお子さんもいらっしゃる、こういう冊子ができたらそれをきっかけにうまくそこを繋いでいくような情報をきちんとしっかりとその辺を精査して出していくように、きちんとやらせていただかないといけないかなと感じています。すみません、最後のコメント、私の願いでもありますけれども、そういう形でちょっとやっつけていければというふうに思っています。ありがとうございます。

○**飛田委員** いいですかね。

○**会長** お願いいたします。

○**飛田委員** 飛田です。あのもんぼんっていうのは二次元のキャラクターなんですか。実際に着ぐるみとかで登場してもらおうと子どもにはかなりインパクトがあると思いますけれども。そうじゃなきゃいけないんじゃないかなと思いますけど。あと、食品ロス削減協力店登録制度は、ちょっと私で学生を動かして調査させたんですけども。実際に飲食店とか、ちょっと少ないですけど食品販売店なんかもインタビュー行ったんですけどもね。既に実践しているからこれに登録してみたっていうお店がまずあって、それから良いことなのでもっと区にPRしてほしいというお店もありました。それから、あと、あまり効果が見られないっていうところもありました。もともとやってるところは効果ありますけど、やってないところはそんなに効果がない。でも一番気になったのは名ばかり協力店も多いですね。あの連絡をとってみても誰も出てこないとか、忙しいのでとか

言って協力してくれないとかですね。協力店なのに協力してくれないんですね。なので、ちょっと一度、増やすのもいいんですけども、洗い直してみるのもいいんじゃないかなと。実際その協力店に名を連ねているけれども、お店は本当に実践してるのか、効果が上がっているのかっていうことを一度チェック、実は私のところにもリストがあるんですけど、そういうことも一度やってみるといいんじゃないかなと私思ってます。あともう1つちょっと簡単な、モニター調査の実施っていうのは、新規事業ってお話、部長からさっきお伺いしましたけども、どんなことを調査して、どんな施策に繋がりそうなのか、今のところの見込みといいますか、で構わないのでちょっとお話をいただけますか。

○会長 はい、ご質問も含めてお願いいたします。

○環境対策課長 初めにもんぼんの活用方法についてでございます。着ぐるみについては、実は検討させていただいて、ちょっとボディバランス上ですね、頭がすごく大きいものですからなかなか作るのが大変だねっていうふうなところにはなっているんですが、今後いろいろな活用方法があると思いますので幅広く検討させていただきたいと思います。決してこれしかやらないというわけでは、決してございません。

○ごみ減量リサイクル課長 引き続き、協力店についてです。本当厳しいご意見ありがとうございます。先生のところの講座はですね、私のほうもお邪魔させていただいて、本当に学生さんによく調べていただいて、伺ってそのとおりだなというふうに、ありがとうございます。おっしゃられてた通りですね、その名ばかりにならないように取組について従業員の方もですね、お店の店長だけが知ってるとかっていうことじゃなくて、お店あげてやっていただきたいですし、そういったことになるように制度もとっていきたいと思っております。意義のある制度にしていきたいんですけども、協力店のそのときにもお答えさせていただいたんですけども、名ばかりにならないようにっていうのはやっぱり事業者にもメリットがあり、利用される区民の方々、飲食とか買い物にいらっしゃる方にもメリットがあるっていうところでの今回のご提案をさせていただいたところなんです。そのインセンティブのあり方はまたさらにどういうものがあるかというのは研究していきながら、進めてまいりたいと考えています。

○会長 村上委員、お願いします。

○村上委員 もんぼんのほうはですね、今課長が申し上げた通り、イベントがコロナで激減している状況だったもんですから現段階ではどうかなっていう。作っちゃ駄目っていう話ではもちろんありません。これからイベントが再開していく中では、今先生がおっしゃったように、やっぱり親しみやすいそういった立体的なもので、子どもたちにお見せするほうはかなりインパクトが強いんじゃないかなっていう思いもありますので、今後、時期をみて検討を進めていきたいなというふうには思ってます。それから食品ロスのほうの関係は、具体的に今回メリットという話を先ほどさせていただきましたが、いわゆるエコポイントの付与をやりますので、それで改めて全事業者、今、協力店とコンタクトをとらせていただくことになると思います。当然その際には、現状を確認すると

いった作業を合わせてやってくるということになりますので、ぜひリストも情報共有させていただきますまして、そういった心構えを持って確認をしていければなというふうに思っています。

○**ごみ減量リサイクル課長** 今のところ補足させていただいて、今年、内部的な要領ですけども変えさせていただきますまして、協力店のほうは1年に1回は最低でもコンタクトを取るようになっております。その取組がぜひとも引き続き、さらには推し進められるようになっていくところの確認は、ちゃんと店あるよねっていうところの確認と合わせてやっていきたいと思っております。次のモニターの調査の件でございますけれども、モニターにつきましては今現在5年に一度、大きなごみ資源の組成等の調査をさせていただいてますけれども、それでは食品ロス削減推進計画と今回、一般廃棄物基本計画の中に内包して計画定めさせていただきましたけれども、進捗が図れないっていう中で、その推進、計画の進捗状況とかを確認するための内部資料としまして、まずは調べさせていただきますとともにその施策に生かしてまいりたいと考えています。

具体的な項目というところで、今まだ具体になってないところがございますけれども、どこを対象にしたらいいのかなっていうところも今悩んでるところで一般的にいうファミリー層ですとか、お一人暮らしの高齢者の方ですとか、そういうふうを選ぶのか、いや、やっぱり摘出を個別するのではなくて、どっかお願いできるようなところの団体でまとめてやっていくのかっていうところは少し考えさせていただきたいと思っております。それに合わせた内容でどういう傾向がロスの中でもあるのかっていうのが図れればと思っております。ちょっと具体的な内容にはなってないっていうところでは申し訳ないんですけどもよろしくお願いします。

○**会長** 補足といいますか、先ほどのもんぼんとか、環境学習の流れのままなんですけど、こちらの委員の中にも大学の先生方がおられますように、新宿区には高校とか大学もありますし、昨今の学生さんはSNSに協力してくれるかもしれないというのがありまして、子どもさんを動かす、親子を動かす、それに大学生としてSNSで広げたいんだけど協力してくれないってこれも1つの施策なのかなと。そのSDGs ネイティブな方々がそのもう少し若い人に訴えかけるっていうのは割と手を挙げてきてくださるのではないかなと。その流れも汲んでいくと、今度モニター調査にも協力してくれないとか、新宿エコ隊にも入らないかと、今までの施策の点と点を繋げていただくのが環境基本計画の実行性を高めていくのかなと思ひまして、また委員のとか、事業者におかれてもですね、チェックされるとなると楽しくなくなるんですけど、企業の方に学生さんとか子どもさんとか見に来てくれるのであれば、それでSNSにあげてもらえたというほうが、悪いところをあげるというよりは、良いところを挙げてもらったとなると、続けてもらえるのかなと思ひまして、ウィットネスっていうことで、まずいのを見つけに行くっていうのではなくて、良いところを見つけに行きませんか。で、加点形で情報発信していくと良いムーブメントになるのかなと思ひまして、ちょっと補足させていただきました。また委員の活発

な意見をいただけたらなと思います。

本田委員。

○**本田委員** はい、ありがとうございます。今日、答申も区長に渡りましたけども、区民としても嬉しいことですし、新宿区の環境に関わっている方々にも感謝を申し上げたいと思います。また、それでこれからいかに区民また利用者に環境活動というものをちょっと広げていく、今の会長がおっしゃったようにネットワーク化の拡大というんですか。それが大事になってくるんじゃないかなと思ってます。結局それで、どうやってこれから令和5年度の環境活動ということに関しては、新宿区は、本当に僕はすごいことをやっていると思ってます。他の区よりも熱心にやっていると思います。ただ、発信というんですか、発信力、またネットワークの拡大、これをもう一度ちょっと議論というんですか、議論していったらいいですね。それで私は本当にこの中で97ページですが、第三次環境基本計画の97ページに、この区民向けのアンケートという調査、この地球環境問題に対してのアンケート調査したわけです。そこで年齢別で分析するということがございまして、34歳以下の若い世代で関心がない、どちらかといえば関心はない、そういったような回答だったということ。これは本当に私、残念だなと思ってます。やはり34歳以下というのは2050年の日本を担っていく年代ですよ。そういったような方々をいかに、区民が、全体もそうなんですけど、環境問題に対して意識改革しっかりとしていくか。これが何かの1番のポイントじゃないかなと思ってます。それからですね、本当に素晴らしいことといえば、崎田先生がやっている環境学習の、あれは去年のエコリーダーの講座というのが9回開催されているんですね。それでもって素晴らしい講座なんです。あれをもっと、ネットワークの拡大化ということを考えて場合、もっと区民に参加を呼びかけられないのかなと。エコリーダーという資格を持った方しか参加できないんですね。そういうふうにならなくて、エコリーダーという資格、それでもって今大体20名ぐらいかな。ああいったような素晴らしい講座を開催されてますので、新宿区民にそういったようなあれを受けたい方は、受けられないのかなと考えているんですけども。その点どうなんでしょう。

○**会長** はい、お答えください。

○**崎田委員** 一応やる前にいわゆる新宿の広報を通して、一応区民の方にお知らせをするんですけども、やはり毎回きちんと講座をやるために、あんまり大勢の方を対象にできないので20名ということでやっているんですけど。公開講座のときだけは40名、50名どうぞということでやらせていただいている、年間に一度、8回から9回ぐらいの講座を限定してやるということで、昨年も温暖化、いわゆる地球温暖化対策のまちづくりとかゼロカーボンシティ新宿を目指してというテーマでやりました。今年はエネルギーというテーマでやっているんですけども、このところやはり変化は、普通の区民の方だけではなくて、お勤めの方とか学生さん、これから社会人になるんじゃないかという方とか本当に世代が広がってきたなというような印象を持っています。おっしゃっ

ていただいたように、できるだけ多くの方に呼びかけて参加していただく機会を作る、公開講座を増やすとか、考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○**本田委員** ありがとうございます。

○**環境対策課長** すみません、事務局からご指名をさせていただいてよろしいですか。今年度、櫻井委員がですね、エコリーダーの講座にご参加でございますので、ぜひご感想などいただければと思います。よろしく願いいたします。

○**会長** 櫻井委員、お願いします。

○**櫻井委員** エコリーダー養成講座、今年も参加してる櫻井と申します。これは、一部の資格のある人だけが参加できるっていうものではなくて、誰でも参加できるものなので、本当に環境問題の幅広く生物多様性の事から、地球温暖化の事から、省エネルギーの事、食品ロスなんかも、本当に幅広く、ごみ問題とかも幅広く学べて、また、参加者が 20 人っていうところも、もっと多くてもっていうのはあるかもしれないんですけど、少ないこの人数でやることでグループワークを 4・5 人ぐらいのグループになってグループワークをしたり、回によってグループを変えたりということで、グループワークをしながら、人と人との繋がりも作って行って、そこから、また、その繋がりの中から新しい、参加者である区民が主体となって何かやっていけるっていうところも目指しているっていう講座なので、ただ何百人も大学の講義みたいにただ聞くだけ、学ぶだけっていうものに終わらせないっていうところで多分 20 名っていうぐらいが適度かなっていう人数になっていると思うんですね。でも、エコリーダーとしてどんどん活躍していきたいという区民をもっともっと増やしていくということを考えると、もうちょっと人数が増えても参加者同士の繋がりや 4・5 人のグループで作りながら、深く交流しながら繋がりを作っていくこともできるかな。例年、参加人数が今までずっと少なかった。今年もギリギリ 20 名定員ちょうどぐらい集まるかなっていう感じでそれもあって 20 名っていうところがあると思うんですけども。また、そうですね、どうなんでしょうね、もっと人数の枠が多ければたくさん人が来てくれるようになるのか、これはニワトリ、卵かもしれないんですけど、区民のもっと参加したいっていう意識が高まれば、応募してくる人数も増えて、じゃあ募集人数を増やそうかというふうにもなるかなと思いますので、これは多分ニワトリ、卵なのかと思うんですけども。そんな感じの講座です。

○**本田委員** わかりました。私も来月、参加させてもらいます。よろしく願いします。

○**会長** ありがとうございます。他にちょっと意見がある方がおりますので、今の続きででしょうか、それとも別件でしょうか。堀野委員、先に。

○**堀野委員** すみません、2 つあります。

○**会長** すみません、あの時間があと 10 分ぐらいですので、他にも意見がある方もおられるかもしれませんが。あと今、2 名手を挙げていただいておりますので、堀野委員から先にお願いします。

○**堀野委員** フードドライブのところで、ここに書かれているのは個人の人に持って来て

もらうということ思うんですけども、スーパーとかコンビニとかそういった事業者から食品を募集するといったことはどのようにやっているのか教えていただければ、というのが1つです。もう1つ、小中学校の環境教育についてなんですけれども、SDGsに関する教育もおそらくやっているんじゃないかなと思うんですけども、その中に気候変動とか再生可能エネルギーとか組み込んでいただけるといいのかなと思うんですけども、その辺りの関係について教えてください。

○会長 はい、2点、簡潔にお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 初めにフードドライブの事業者の点でございますけれども、このご案内の通り、一般の利用者、区民の方からのフードドライブの窓口でございます。事業者におきましてはそれぞれの事業者で商慣習とかもありますけれども、こういったもの見直しや、またそれぞれのところで契約していただいて活用いただいたり、あとフードシェアリングですとか、様々な媒体のシステムが今進んでおりますので、そういったところを活用いただいて、登録して一般の方々にご利用いただいている、そのような取組になっております。

○環境対策課長 続きまして、学校教育の中での取組についてでございます。SDGsについてのいろいろな学習機会があるということは十分に承知しております。そういった中でですね、今回の改定に盛り込んだようないろいろな新たな視点取組というのについては広く学んでいただけるような機会を設けられるように、教育委員会と連携してまいりたいと、このように考えております。

○村上委員 補足します。

○会長 はい、村上委員。

○村上委員 学校教育の学習指導要領、カリキュラムの組み立ての際ですね、SDGsが中心です。その中のメニューの1つが環境問題になってます。それで最近はやっぱ環境問題が圧倒的に取り組む学校が多いといった状況があります。そういったことでSDGsといった大きなものについて、必ず学校でやっておりますので、その一環としての環境の部分のうちがご協力させていただきながら担っていききたいと、そういうことでございます。

○会長 ありがとうございます。じゃあもう1点、お願いします。

○櫻井委員 基本目標5のこの環境学習のところですけども、実際の拡充事業の中に自然体験ツアーとかゼロカーボンシティ新宿の普及啓発っていうふうにあるんですけども、私が環境審議会で何度か申し上げていた、やっぱ一部のこういう自然体験ツアーに参加する人だけとか、学校の中での教育だけじゃなくて、もっと区民のみんなが見えるところ、みんなが使う公園ですとか、みんなが立ち寄る図書館の一角ですね、中央図書館の裏のスペースとか空いてますしねっていう話をしたんですけども、そういうどなたも区民が、みんながこう一部の意識の高い人だけが見える場所じゃなくてどなたでも見える場所で環境教育できないかなっていうのがやっぱちょっとここに盛り込まれてないっていうのは多分ちょっと何かハードルが高かったのかなっていうことがあった

のかと思うんですけど、どういう点がやっぱそういう。

- 会長** 他部署との連携などもあるのかなと思いますので。
- 櫻井委員** どういうハードルがちょっとあって難しいというか、ここに載らないような感じ、難しいのかなというのを伺いたいと思います。
- 環境対策課長** すみません、載せてないからやらないというわけでは決してございません。中央図書館の件については部長からあのときにもお答えしました通りに、これからいろいろな調整を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。公園のことについては、今日、みどり公園課長がまいっておりますので、みどり公園課長から。
- みどり公園課長** すみません、みどり公園課長です。後ろからすみません。このほうです、例えばちょっと環境っていうとタイトル大きいんですが、いろいろとその緑の講座ですとか、実際植栽を体験してる、剪定をしたりとか、様々な講座をやってますし、先ほど環境学習情報センターのいろんな事業とも連携したり、新宿中央公園は、実はこの裏方にビオトープといいまして、生物が住めるようなところで、そこには水田があったりとか、いろんな生き物が出ると、そういったところを小学生を呼んでいろいろ活動をしたりといったことで、広い意味でそういった形の環境学習に繋がるようなところを今取り組んでいるところでございます。
- 会長** ありがとうございます。時間がちょっと押してきましたが、事業者の方とか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。すみません、後半またちょっと盛り上がったところではあるんですが、拡充の件について非常に期待をいただいていることですので、また区のほうでも引き続き。

---

### ◎その他

- 会長** そうしましたら、終わりのほうに参りたいと思います。ありがとうございます。最後に事務局から事務連絡のほうありましたら、お願いいたします。
- 事務局** 事務局です。連絡事項は3点になります。1点目が第三次環境基本計画改定の今後のスケジュールについてです。この後、庁内手続きを経て、3月13日に議会報告します。配布閲覧開始は3月15日頃を予定しています。2点目は、委員名簿の確認のお願いです。お手元の新宿区環境審議会委員名簿をご覧ください。こちらは第三次環境基本計画改定本編の資料編に掲載する予定の名簿です。氏名、役職等に誤りがないかご確認をお願いいたします。万一、誤りがございましたら、閉会后、事務局までお知らせください。3点目は、次回の開催予定です。次回の審議会は、年度明けの4月以降を予定しています。開催日が決まり次第、委員の皆様にご連絡いたします。最後に、本日の会議内容の議事録についてですが、事務局で文言を整理し、会長に確認いただいた上で、本日、審議会で使用した資料と併せて公開します。よろしくお願いいたします。

○会長 はい、連絡事項について何かご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
ありがとうございました。

---

◎閉会

○会長 それでは、本日、審議会をこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。  
ました。

午後4時00分閉会